

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、その翌日)
(当たる翌日)

告 示

鳥取県告示第三百三十三号

地方労働委員会の委員の候補者の推薦に關し、次のとおり第二十六期鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領を定めたので、労働組合法施行令(昭和二十四年政令第二百三十一号)第二十一条第一項の規定により推薦を求める。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

第二十六期鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領

一 推薦する者の資格

鳥取県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法(昭和二十四年法律第七十四号)第二条の規定に適合する労働組合であること。

二 推薦される者の資格

労働組合法第十九条第八項前段に規定する者でないこと。

三 推薦手続

(一) 推薦する者は、推薦書(様式(1))を推薦期間内に、所轄労働事務所を経由(鳥取市、岩美郡、八頭郡又は気高郡に主たる事務所を有する者を除く。以下において同じ。)して知事に提出すること。

(二) 推薦する者は、労働組合資格審査申請書(様式(2))を推薦期間内に、所轄労働事務所を経由して鳥取県地方労働委員会に提出すること。

◇ 告 示

鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領

馬伝染性貧血検査の実施

入会林野整備計画の認可

開発行為に關する工事の完了

鳥取都市計画事業鳥取駅前土地区画整理審議会の委員の補欠選挙に係る選挙人名簿について異議の申出がなかつた旨及び当該選挙において選挙すべき委員の数

◇ 選管告示

政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない政治団体

昭和五十三年三月十九日執行の鳥取県知事選挙の候補者の選挙運動に關しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨

◇ 正 誤

昭和五十三年三月十九日執行の鳥取県議會議員補欠選挙の候補者の選挙運動に關しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨

昭和五十二年一月鳥取県告示第二十七号中訂正

昭和五十二年十二月鳥取県告示第四千四十一号中訂正

四 推薦することができる候補者の数

制限はないが、二人以上の場合は、順位を付すること。

五 推薦の期間

昭和五十三年四月十一日から昭和五十三年四月二十日まで

様式(1)

推薦書

昭和 年 月 日

鳥取県知事

殿

所在地

労働組合の名称

代表者名

㊟

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者として次の者を推薦します。

氏名	生年月日	現住所	労働組合の 労働者の 名称及び 地位	労働場の 労働者の 名称及び 地位	備考

㊟ 学歴、職歴、組合歴等を年月日順に記入した履歴書を添付すること。

様式(2)

労働組合資格審査申請書

鳥取県地方労働委員会

会 長 殿

昭 和 年 月 日

所 在 地

労働組合同名

代表者名

印

鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者の推薦手続に参加したいので、労働組合法第5条第1項の規定により資格を審査してください。よう下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 労働組合の規約
 - 2 労働協約
 - 3 その他資格の立証に必要な資料
 - (1) 役員名簿
 - (2) 経理状況
 - (3) 従業員数及び組合員数(男女別)
 - (4) 組合事務所の上状
 - (5) 福利厚生の手帳
- (資格を立証するため、地方労働委員会に手続中のものは、その旨付記すること。)

鳥取県告示第三百三十四号

家畜の伝染性疾病の発生を予防するため、馬伝染性貧血検査を次のとおり実施するので、家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第六条の規定に基づき、馬の所有者に対して検査を受けることを命ずる。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 実施の目的

馬伝染性貧血予防のため

二 実施する区域

米子市尾高及び大山町赤松

三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

馬

四 実施の期日

昭和五十三年四月十八日

五 検査の方法

チョッケ試験管法

鳥取県告示第三百三十五号

東伯郡東伯町大字倉坂五〇番地倉坂入会林野整備組合長松本尊則から申請のあつた倉坂入会林野整備計画については、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律(昭和四十一年法律第百二十六号)第十一条第一項の規定に基づき、昭和五十三年四月六日認可したので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第三百三十六号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六條第三項の規定により告示する。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 開発許可の年月日及び番号

昭和五十三年一月三十一日 鳥取県指令受米土維第百二二号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市東福原字沖林ノ九

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市角盤町二丁目七〇番地

松浦有限公司

代表取締役 松浦雄治

鳥取県告示第三百三十七号

昭和五十三年五月七日執行する鳥取都市計画事業鳥取駅前土地区画整理審議会の委員の補欠選挙に係る選挙人名簿について、異議の申出がなかつたので、土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第二十二條第一項の規定により、及び当該補欠選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので、同令同条第四項の規定により公告する。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数 一人

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五十二号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七條第二項の規定に基づき、昭和五十三年四月一日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつたので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加 藤 章

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
小谷善高後援会	八 木 秋 穂	香 川 五 秀	倉吉市昭和町五一二番地

鳥取県選挙管理委員会告示第五十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九條第一項の規定により提出された昭和五十三年三月十九日執行の鳥取県知事選挙の候補者の選挙運動に關しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加 藤 章

公職の候補者の選挙運動に関する報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和53年3月19日執行鳥取県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 9,783,100円

3 報告書の要旨

候補者 氏名 出納責任 氏名	遠藤 崇	所属党派	無 所	属 属	期間
	北 尾 定 明				2月18日から 3月31日まで 第1回分

収入		支出	
主たる寄附	円	人件費	591,000
(氏名、団体名)	(職業)	家屋費	322,020
遠藤たかし後援会	政治団体	選挙事務所費	316,120
部落解放同盟	団 体	集会会場費	5,900
		通信費	3,200
		交通費	352,885
		印刷費	1,051,000
		広告費	354,000
		文具費	106,080
		食糧費	170,422
		宿泊費	104,286
その他の寄附	46件	雑 費	208,280
その他の収入	1,000,000		
今回計	4,222,000	今回計	3,263,123
前回計	—	前回計	—
総 計	4,222,000	総 計	3,263,123

報告書受理年月日 昭和53年4月3日 第1回報告分

候補者 氏名 出納責任 者氏名	平林 鴻三	所属党派	無 所	属 属	期間
	宮 本 圓				昭和52年 10月28日から 3月31日まで 第1回分

収入		支出	
主たる寄附	円	人件費	1,174,500
(氏名、団体名)	(職業)	家屋費	684,214
自由民主党	政 党	選挙事務所費	615,900
平林鴻三後援会	政治団体	集会会場費	68,314
鳥取県建設政治	”	通信費	205,930
連盟	”	交通費	24,290
日本歯科医師政	”	印刷費	1,155,350
治連盟	”	広告費	827,000
鳥取県歯科医師	”	文具費	97,854
政治連盟	”	食糧費	384,910
鳥取県自治同志会	”	宿泊費	353,370
鳥取地区生コンク	団 体	雑 費	285,686
リ一下協同組			
その他の寄附	—		
その他の収入	—		
今回計	5,550,000	今回計	5,143,104
前回計	—	前回計	—
総 計	5,550,000	総 計	5,143,104

報告書受理年月日 昭和53年4月3日 第1回報告分

候補者氏名 保田 睦美	所属党派 日本共産党	期間 2月5日から 4月3日 第1回分
出納責任者 氏名 保田 睦美	所属党派 日本共産党	

収入	支出
主たる寄附	人件費 282,000
(氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円	家屋費 81,850
日本共産党鳥取県 政 党 546,589	選挙事務所費 50,000
委員会 村議会議員 81,000	集合会場費 31,850
石井 輝美	通信費 49,110
	交通費 4,860
	印刷費 315,000
	広告費 75,640
	文具費 1,715
	食糧費 14,494
	休泊費 38,000
	雑 費 3,920
その他の寄附 55件 239,000	
その他の収入 —	
今回計 866,589	今回計 866,589
前回計 —	前回計 —
総 計 866,589	総 計 866,589

報告書受理年月日

昭和53年4月3日 第1回報告分

鳥取県選挙管理委員会告示第五十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定により提出された昭和五十三年三月十九日執行の鳥取県議会議員補欠選挙の候補者の選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和五十三年四月十一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加 藤 章

公職の候補者の選挙運動に関する報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和53年3月19日執行鳥取県議会議員補欠選挙 (鳥取市選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 1,784,300円
- 3 報告書の要旨

候補者 氏名 出納責任者 氏名	今村 時男	宮 本 寿 夫	所属	無 所	期間
					2月1日から 4月3日まで 第1回分

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額) 円	円
上山 奎自	医 師	200,000	人件費 180,000
石原恕之允	医 社 員	200,000	家屋費 220,000
戸田 喜久	医 師	200,000	選挙事務所費 150,000
今村 昭夫	会 社 員	200,000	集合会場費 70,000
山西 敬	団 体 職 員	100,000	通信費 192,480
今村みゆき		100,000	交通費 239,270
宮本 寿夫	農 業	100,000	印刷費 267,500
松田 幸吏	農 業	100,000	広告費 357,720
白兔婦人グループ	農 業	100,000	文具費 18,850
その他の寄附	1 件	54,000	食糧費 164,310
その他の収入		9,000	宿泊費 —
今回計		1,000,000	雑 費 9,640
前回計		2,263,000	今回計 1,649,770
総 計		2,263,000	前回計 —
			総 計 1,649,770

報告書受理年月日 昭和53年4月3日 第1回報告分

候補者 氏名 出納責任者 氏名	奥山 善雄	横 山 豊 美	所属	無 所	期間
					3月2日から 3月29日まで 第1回分

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額) 円	円
奥山善雄後援会	政治団体	797,896	家屋費 68,000
自治労鳥取県本部	団 体	60,000	選挙事務所費 60,000
			集合会場費 8,000
			通信費 262,060
			交通費 —
			印刷費 202,500
			広告費 236,870
			文具費 16,130
			食糧費 30,300
			宿泊費 —
その他の寄附	4 件	24,000	雑 費 27,036
その他の収入		—	今回計 881,896
今回計		881,896	前回計 —
前回計		—	総 計 881,896
総 計		881,896	総 計 881,896

報告書受理年月日 昭和53年4月1日 第1回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	松本 芳彬	所属党派	日本共産党	期間	3月4日から 3月20日まで 第1回分
	黒 岩 洋 祐				

収入	支出
主たる寄附	人件費
(氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円	家屋費
谷口 亘 町議会議員 60,000	選挙事務所費
鈴木 一郎 " 40,000	集会会場費
田江恵美子 会社員 20,000	通信費
田中 大蔵 政党役員 11,058	交通費
奥田 寿一 町議会議員 10,000	印刷費
林 益雄 会社社員 10,000	広告費
浜本 修 飲食業 10,000	文具費
	食糧費
	宿泊費
その他の寄附 2件 10,000	雑費
その他の収入 50,000	
今回計 221,058	今回計 182,396
前回計 —	前回計 —
総計 221,058	総計 182,396

報告書受理年月日 昭和53年4月3日 第1回報告分

- 公職の候補者の選挙運動に関する報告書要旨
- 1 選挙の種類 昭和53年3月19日執行鳥取県議会議員補欠選挙 (米子市選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 1,778,000円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名 出納責任者氏名	井上万吉男	所属党派	自由民主党	期間	3月6日から 3月18日まで 第1回分
	井 上 寿 夫				

収入	支出
主たる寄附	人件費
(氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円	家屋費
自由民主党鳥取県支部連合会 政 党 100,000	選挙事務所費
井上 俊 会社社員 60,000	集会会場費
田村 純一 会社役員 20,000	通信費
	交通費
	印刷費
	広告費
	文具費
	食糧費
	宿泊費
その他の寄附 4件 13,000	雑費
その他の収入 819,222	
今回計 1,012,222	今回計 66,682
前回計 —	前回計 —
総計 1,012,222	総計 1,012,222

報告書受理年月日 昭和53年3月30日 第1回報告分

候補者氏名 小林 準	所属党派 無 所 属	期間 3月6日から 3月27日まで 第1回分
出納責任者氏名 福田 尚三		

収入	支出
主たる寄附	人件費 228,000
(氏名、団体名)	家屋費 67,000
(職業)	選挙事務所費 67,000
(寄附額)	集合会場費 1,000
国民振興研究会 1,600,000	通信費 205,772
政治団体	交通費 219,050
	印刷費 286,280
	広告費 302,000
	文具費 65,860
	食糧費 52,298
	宿泊費 60,000
その他の寄附	雑費 22,716
その他の収入	
今回計 1,600,000	今回計 1,508,976
前回計 1,000,000	前回計 1,000,000
総計 1,600,000	総計 1,508,976
報告書受理年月日	昭和53年3月28日
	第1回報告分

正 誤

昭和五十二年一月鳥取県告示第二十七号(土地改良区の役員の就退任について)中次の箇所に誤りがあつたので、訂正する。

頁 段 行 誤 正
七 上 十八 " 岩倉四九 " " 岩倉四九番一地

昭和五十二年十二月鳥取県告示第千四十一号(鳥取県行政書士会会則の変更の認可について)中次の箇所に誤りがあつたので、訂正する。

頁 段 行 誤 正
一 下 三 十二月十四日 十二月二十日

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町

丁目 鳥

取

県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む。)